交 環 第２０５６号
令和２年３月２７日

各私立小・中・高・中等教育学校長　様
各私立幼稚園・認定こども園長　様
各私立専修学校（高等課程）長　様

大阪府都市整備部　交通道路室長

年代別自転車安全利用啓発リーフレットの活用について（周知）

日頃より、各種交通安全対策にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

平成 28 年４月に施行された「大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の第八条第２項には「府は、府立の学校以外の学校を設置し、又は管理する者に対し、前項に規定する交通安全教育について、助言その他必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と定められています。

そのため、当室では府内の幼児、児童及び生徒の交通安全意識の向上を図るとともに、自転車安全利用に向けた取組みを促進するため、自転車の交通ルールを年代別にわかりやすく説明した「年代別自転車安全利用啓発リーフレット」を作成し、大阪府のホームページ（下記 URL 参照）に掲載しております。

つきましては、交通安全教育を行う際にはダウンロードする等により、当該リーフレットについて活用いただきますようにお願いいたします。

記

・年代別自転車安全利用啓発リーフレット
（幼児の保護者向け、小学生とその保護者向け、中学生・高校生向け、高齢者向け）

【大阪府自転車条例ホームページ】
http://www.pref.osaka.lg.jp/dorokankyo/osakajitensha/

以　上

連絡先
担　当　都市整備部交通道路室道路環境課
安全対策グループ　野崎・吉住・次田
電　話　06-6944-9290
ＦＡＸ　06-6944-6787
E-mail　kotsudoro-g10@sbox.pref.osaka.lg.jp